契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	八多小学校給水設備他改修工事

契約変更後の工事概要

①給水管ルート変更
②土工事変更（現場発生土再利用　→　良質土追加）
③舗装工事変更（インターロッキング再利用　→　一部取替）

契約変更の理由

①小学校行きの給水管ルートについて、原設計では中庭側のコンクリート舗装及びアスファルト舗装部にて横引きするルートだった。しかし、別途工事（中庭プレハブ解体）の影響で中庭の教職員駐車スペースが少なくなっており、原設計のルートでは駐車スペースがなくなってしまうため、小学校棟西側の外壁側へ給水管ルートを変更する。
②新設給水設備（メーター装置及び給水管）敷設部において、現場発生土が粘土質で再利用不可のため、現場発生土埋め戻しから良質土埋め戻しに変更する。
③新設給水設備（メーター装置及び給水管）敷設部において、原設計ではインターロッキング舗装を再利用としていたが、取り外しの際に破損等が起き再利用不可となったため、一部取替に変更する。

（公表様式第６号）